

## 令和2年度第2回埼玉県日本語教育推進会議

日時：令和2年11月24日（火）

10:00～11:30

場所：埼玉会館 7A会議室

発言者	発言要旨
事務局	資料2～4について説明
佐藤委員長	御説明ありがとうございました。議事（2）県内で行われている日本語教育の取組として、それぞれ活動内容を御紹介いただきたいと思っております。基本方針を定めることも重要ですが、それをどのように実践していくかということも併せて重要になりますので、埼玉県内で行われている特徴的な活動内容を付録のような形で基本方針に盛り込むことで、埼玉らしさを出すと同時に日本語教育に関してイメージしやすくなるのではないかと考えます。はじめに高柳委員、お願いします。
高柳委員	<p>地球っ子クラブ2000では、さいたま市内で親子の日本語教室をしており、北区と見沼区で活動を行っています。学習者は、住んでいる地域の近くに日本語教室がないと継続が難しいことを感じております。初めは北区のみで実施していましたが、見沼区にも多くの外国ルーツの方が居住し、支援が必要だということが分かったので、見沼区でも新たに教室を開きました。</p> <p>日本語教室は、1回2時間で行っています。そのうち1時間が勉強の時間、もう1時間を活動の時間として設けています。勉強の時間は、子供は学校の宿題や絵本を読んでもらうなどの時間、大人は学校からの手紙を一緒に読むことや、漢字の勉強、日常生活で必要な日本語の支援などそれぞれのニーズに応じた支援をしています。勉強の時間は個別、もしくはグループに分かれて行われるのに対し、活動の時間は全員で同じことをします。地球っ子2000の活動方針として大切にしていることは、4点です。お手元の資料（資料5）にもございますので、ご覧ください。まずはじめに、体験を軸にしたことばの獲得です。教科書を使って日本語を教えていくのではなく、実際の場面に即した環境の中で日本語を学んでもらうようにしています。また、教科書に結びつくような活動も行っています。例えば、これから学校の国語の教科書でやる単元に即した経験を取り入れて、学校でその単元が始まったときにイメージしやすいようにしています。2点目は親子参加です。はじめは子供だけの教室だったのですが、子供の成長を考える</p>

	<p>上で保護者の存在が無視できないことから親子参加型の教室になりました。子供の日本語が上達して限られた形でしか母語を使わなくなってくると、進路などの大事な話をするときに通の言葉がなくて困ることも出てきています。そこで、お母様方には日本語を学ぶ機会を、子供たちには日本語だけでなく母語も大事であることを伝えていきます。加えて、母語・母文化に触れる活動も行っています。その楽しさを多くの人に伝えるために、さいたま市の図書館と連携し、多言語おはなし会を開いています。市民の方に、地域にこんなすてきな方々が住んでいることや英語だけでなく、色々な言葉を持つ人が周りにいることを伝えることができていると思っています。次にお配りした資料の中央左の写真について紹介させていただきます。これは、体験を通じた学習の活動例です。量ることに親しむ体験としてホットケーキを作りました。学校で単位の勉強がありますが、外国にルーツを持つ子供たちは、グラム、cc、小さじなど、勉強する前にみんながなんとなく持っている体験自体が不足していることもあります。実際にホットケーキを作る活動によって、子供たちが主体的に目盛りを読む、単元に親しむことをしていきます。私たちは予想外だったのですが、子供たちはホットケーキの完成後にも繰り返し重さを量っていました。普通は作るために量りますが、子供たちはどれを取れば一番大きいホットケーキが食べられるかが知りたかったようです。子供にとって意味があり、何度でも繰り返したくなるシチュエーションや、子供の知的好奇心を刺激するような場を上手く作ることで、子供は繰り返し学ぶことが楽しいと実感できるようになります。そこが体験を通じた言葉の学びの良い点だと思います。</p> <p>2ページ目に移ります。最近Zoomで活動を行っています。ソーシャルディスタンスを取ることが難しいこととマスクを外して話せた方がよいのではないかと思ったので、オンラインでの活動をしています。家の中から決められた色の物を持ってきてそれが何かということをしたり、色を使ったゲームを日本語だけでなく、様々な言語で行っています。様々な機能を使って計算の仕方を一緒に確認したり、地図を使ってどこから日本に来たか見たりするような活動もしています。以上です。</p>
佐藤委員長	ありがとうございました。次に松尾委員お願いします。
松尾委員	国際日本語普及協会の松尾でございます。私は仕事の面では、県内でも日本語ボランティア養成講座を行っています。本日はボランティア活

動として行っている北部日本語学習支援連絡会と、富士見市みずほ台の「こども日本語学習クラブ」についてお話しいたします。資料6をご覧ください。2003年に県内で初めてボランティアのみで高校進学ガイダンスを行いました。2004年には県主催で東西南北でガイダンスが開催されました。実行委員はボランティアの方々が行いましたが、県主催ということでとても大きな力をいただきました。その後2011年からは県主催は、さいたま市内での実施1か所となりましたが、東西南北の各地域ではボランティア団体が実施し続けています。北部の特徴としましては、対象の多くが南米からの方だということです。また、中学生本人は日本語ができますが、親子間で高校進学問題を話し合えないことなどの悩みから、両親を連れて参加することが増えています。実行委員長は1990年の入管法改正の年に小学生で深谷に来た方をお願いしています。ご本人が体験しているので、実体験から来る貴重なアドバイスをいただいています。進学ガイダンスでは、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語などで行っています。高校が10校ほど参加して下さることが特徴です。ボランティアとして、中学や高校の先生、市役所の方にも自主的に参加していただき、大変心強いです。今年はZoomで進学ガイダンスを行いました。大変だったことは相談者がZoomに入ることです。当日に向け、10日間ほどZoomに入る練習を兼ねて毎晩会議をしました。当日は中学生が4人ほどZoomに入れなかったり、途中から抜けてしまって残念だったのですが、多くの方々が参加者しました。今後の課題は、このような活動を広く伝えることだと思っています。校長会や市役所でチラシを配っていますが、チラシだけで参加することは難しいと実感しています。外国人の家庭は顔が見える関係があって信頼をして初めてこのようなイベントに参加してくれるためです。

次に富士見市のこども日本語学習クラブについてお話しいたします。日本にやってきた子供たちは、家庭内では異なる言語・文化の中で過ごしています。家庭における日本語による実体験が足りないため、そこを埋めることが重要です。日常言語の習得は早くても学習言語の習得には時間がかかると言われますが、日常生活の言語こそ基本であると考えています。日本の子供たちは入学以前に家庭で算数の基本的な言葉を耳に入れていきます。例えば「あと5分でごはんよ」という言葉のように、日本の子供たちは家庭内で自然に5分という感覚が身につくわけです。しかし外国人の家庭ではそのようなことは起きません。そのため、日本語学習クラブでは活動を通して時間の感覚を身につけることをしています。学習ができず、先生から心配されていた児童も、日本語と実

<p>佐藤委員長</p>	<p>体験を重ねていくことで1年後には問題なくなったということも体験しています。小学校1、2年生における時期に、しっかりと日本語と実体験を重ねていくことが将来にとっても大きく関わってくると感じています。</p>
<p>山尾委員</p>	<p>ありがとうございました。続いて山尾委員お願いいたします。</p> <p>埼玉日本語ネットワークの山尾と申します。お手元の資料7をご覧ください。埼玉日本語ネットワークは県内の日本語教室及び日本語支援をしている団体や個人のゆるやかなネットワークです。年に2回研修会を開いています。毎年、今何が求められているのかを考えながら研修会を企画しています。昨年、一昨年は「技能実習生と日本語」、「年少者への支援」や「日本語教育推進法に関して」、「やさしい日本語」などについて研修を行ってきました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会は開催できませんでしたが、行政書士の方をお願いをして「外国人の在留資格について」というパンフレットを作成しました。ボランティア教室に万が一オーバーステイの人が来たら通報しないといけないのかなどの質問が寄せられていたことから、パンフレットを作成し送付をしました。</p> <p>次に、皆さんのお手元にある「日本語教室案内」（資料8）について御説明したいと思います。2年に1度印刷をし、皆さんに配布しています。掲載すべての教室に電話で連絡をし、変更点等がないかを聞いて作成をしています。ただ、電話による聞き取りは年々難しくなっていますので、情報収集に関しては今後の課題です。現在はインターネットで見られるようにしています。ボランティアの方から変更等の連絡が来るので、1か月に1回見直しをして更新しています。また「SS 日本語ネットワーク」というメーリングリストがございます。今年はこのメーリングリストが大変役に立ちました。ボランティア教室をいつ再開させるか、再開させたときにどう教室を運営していくかなど、他の教室の情報が全く無い状態でした。そこで、日本語教室再開に関するアンケートを行ってホームページ等で公表したところ、多くの方がメーリングリストに投稿してくださいました。早めに再開した教室から、「感染予防のために仕切り版を購入したが、重くて運ぶのが大変だ」、「購入した仕切り版の消毒が大変だった」「手作りで仕切り版を用意したが、換気をすると風で倒れてしまい役に立たなかった」といった声が次々に寄せられました。教室再開を検討している団体にとって役に立ったと思っています。ずっとボランティアを続けてきましたが、このような経験</p>

	<p>は初めてです。まだ手探りの状態ですけれども、会員と相談しながら進めていきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。</p>
佐藤委員長	<p>ありがとうございました。それでは事務局の説明とあわせ、議事 1、2 について質疑・意見をいただければと思います。</p>
栗田委員	<p>新型コロナウイルス感染症に関する資料もいただきましたが、外国人等、日本語の支援が必要な方々への緊急時のバックアップ体制に時間がかかっていると感じています。日本語能力試験 2 級を持っている技能実習生が警察官の職務質問が理解できずに、警察官の言うことにならずいたことで、犯罪の疑いをかけられたことがあり、解決するのに 2 週間かかりました。緊急時にフォローできる、例えば母国語で書いてあるカードのようなものを使えるとよいと思います。新型コロナウイルス感染症対策として、こちらにも技能実習生等に教えているのですが、風土が違うので理解をすることが難しいことが挙げられます。緊急時の母国語での対応に関して、どこに連絡したら助けてもらえるのかがあると変わってくると思います。私どもの会社は通訳がいますけれども、小さな企業だと技能実習生がいても母国語への通訳が難しいことや、インターネットで翻訳することで全く違ったように伝わってしまう恐れがあります。そのあたりの方針は、このような緊急時だからこそ加えていただきたいと思っています。</p>
佐藤委員長	<p>ありがとうございます。緊急時の対応をどうしていくかは事務局の方にお預けしたいと思っています。何らかの形で、緊急時の外国人への支援をどうするかという点を反映していただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係につきましては、外国人コミュニティでのクラスターの発生例もあるとのことで、国から注意喚起を自治体に協力を求めるということがありました。やさしい日本語と英語でお伝えするという趣旨で、多文化共生キーパーソンの方とボランティアの方に向けて周囲の外国の方に発信していただくようお願いをしております。今お話いただきました企業の方については、雇用労働課などと連携をして効果的な周知の方法を考えていきたいと思っています。英語・日本語以外の言語についてですが、先日ネパール語で感染拡大防止のための周知をしました。こちらの方針の記載につきましては事務局で検討し、何らかの形で皆さんにお諮りしたいと思います。</p>
佐藤委員長	<p>他に意見のある方はいらっしゃいますか。</p>

松尾委員

4点ほどございます。

1点目は日本語教室とボランティア日本語教室と言葉を分けて使っていただきたいということです。地域日本語教室と言っても、教室そのものがボランティアとは限りません。資料2 4ページの最終段落ですが「更に地域の日本語教室では」の地域日本語教室はボランティア日本語教室を指していることは明らかです。

2点目は資料2 4ページ3段落目の「文化庁が作成するカリキュラム」という文言についてです。初めて見る方は学校におけるカリキュラムをイメージする可能性もあります。そこで、「『生活者としての外国人に対する』日本語教育の標準的なカリキュラム案」というように具体的な名称を加えた方がよいと思いました。「生活者としての外国人に対する」という部分が重要なキーワードとなると思います。

3点目は、資料2 5ページの「3 地域における日本語教育人材の発掘・育成」についてです。3行目に「地域で日本語教育に従事する者の」という記載があります。「従事する」という言葉がここで初めて出てきています。一般的に従事するとは、仕事に関わるものであると推察しますので、仕事として日本語教育を行う人を指すかどうか分かるようにした方がよいと考えます。

4点目は、資料2 3ページの「(4) 地域における日本語教育人材の発掘・育成」の取組イメージ3点目の「地域の日本語教育の推進を支援する人材」という部分です。5ページにも同じ表現がありますが、骨子案で記載のあった「地域日本語コーディネーター」という文言が抜け落ちたために、この人材が何を指すのかが曖昧になってしまったのではないのでしょうか。また、同じく取組イメージの6点目「地域の日本語講座や交流会への参加の促進や情報提供」ですが、日本語講座が何を指すのかが分かりにくいと思います。骨子案では「外国人児童や保護者等の」というように対象者が書かれていました。その文言が削除されたのは、外国人児童や保護者等に限らず対象を広くするという趣旨なのではないのでしょうか。さらに、取組イメージ9点目の「研修などを通じた教育指導経験のある人材の掘り起こし」とあります。教育指導経験のある住民に対して、研修を実施し地域のボランティア日本語教室に参加してもらうよう働きかけるという理解でよろしいのでしょうか。以上です。

佐藤委員長	<p>ありがとうございました。読み取りにくいところや誤解が生じやすいというような文言について説明を加えるなどご検討いただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
高柳委員	<p>2点ございます。1点目は資料3 1ページについてです。</p> <p>「第2章1(1)外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育」というように項目には対象として幼児が含まれていますが、本文には「小・中・高校の各段階において」と記載されており、幼児への日本語教育が見落とされてしまうことが懸念されます。私の活動の中でも、小学校の途中で編入する子供よりも、日本生まれ日本育ちの外国籍の子供が増えていることを実感しています。保護者との連携も含め、幼稚園・保育園の時から支援が必要だと思しますので、基本的な方針に反映していただければと思います。</p> <p>2点目は資料2 5ページ「2 県民の理解と関心の増進」についてです。日本語教育により対話をし、交流することが地域づくりや地域の活性化につながると考えています。日本語教育というと日本語を教科書で学ぶことと捉えることもできます。日本語教育を介した対話や交流ということに記載することで日本人も交流に関わり、互いを知り合うことが大事だというメッセージにつながると思いました。</p>
佐藤委員長	<p>今後外国籍の幼児も多くなることが予想されますので、基本的な方針にも反映していただければと思います。他に意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
栗田委員	<p>日本語を教える方への御褒美や日本語学習者を褒める場も必要だと思います。我々の企業で、技能実習生が日本語コンクールで入賞をしたことがありました。本人もわれわれ企業も大変喜びました。日本語を教える側にとっても、頑張ったことが褒められることは大きな喜びです。埼玉県版として何か独自に取り組むのであれば、県で褒める場を提供していただくことはできないでしょうか。国の日本語コンクールなどは入賞が難しいです。そこで、部門をいくつかに分けるなどの工夫をして県として何か企画していただければと思います。</p>
佐藤委員	<p>ありがとうございました。埼玉県の基本的な方針ということですので、埼玉県独自のものにしていけるとよいと思います。</p>

事務局	<p>各委員におかれましては、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。これまでの意見を踏まえて、事務局で取りまとめていただき、よりよい基本方針を策定していただければと思います。</p> <p>それでは、本日の議事は、以上をもって終了させていただきます。長時間にわたり、御協力をいただきありがとうございました。司会を事務局へお返しします。</p> <p>委員の皆様、多くの貴重な御意見をいただきありがとうございました。ここで、「その他」として県保健医療部感染症対策課から御連絡とお願いがあります。</p>
感染症対策課	<p>(新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する連絡とお願い)</p>
事務局	<p>ただいまの感染症対策課からの説明について、御質問や御意見などありましたらよろしくお願いいいたします。</p>
山尾委員	<p>日本語が全く話せない方が増えてきた実感があります。そのような方にも情報が伝わっているのか心配に思っています。</p>
感染症対策課	<p>言語の壁が感染拡大対策における壁になっていることは確かです。指導を行う保健所も、英語以外の外国語となりますと対応が難しいという現状があります。国際交流協会やボランティア通訳の活用など対策をすすめておりますが、多言語化が一つの対策になると思っていますので、今後も検討しながら進めていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>県で、5月から新型コロナ相談ホットラインを開設しています。感染に不安がある、検査をして欲しい等の相談を24時間受け付けております。10月末までは10言語とやさしい日本語で対応していましたが、11月から対応言語を増やしました。お近くに新型コロナウイルスに関する相談がしたい方がいましたら、そちらを紹介いただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本会議は、今回を最後の開催とさせていただく予定です。</p> <p>第1回委員会及び今回いただいた御意見を踏まえながら、今後事務局で更なる検討を重ね、埼玉県として基本方針を策定してまいります。</p> <p>2回にわたり、皆様から貴重な御意見をいただいたことに改めて感謝</p>

	<p>申し上げます。それでは、以上をもちまして、「第2回埼玉県日本語教育推進会議」を閉会させていただきます。</p>
--	--

本日はお忙しい中御出席いただき誠にありがとうございました。

以上